2018年８月３日

受益者及び投資家の皆様へ

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

「ドイチェ・ジャパン ファンド」
約款変更決定のお知らせ

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「ドイチェ・ジャパン ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）の信託期間を2018年11月26日(月)までとする約款変更に関しまして、2018年６月18日(月)現在の受益者の方を対象に、法令及び信託約款の規定に基づき異議申立ての受付を行いました。
その結果、異議申立てをされた受益者の受益権の合計口数が2018年６月18日(月)現在の受益権総口数の二分の一を超えませんでしたので、当初の予定通り2018年８月８日(水)に約款変更を行い、2018年８月29日(水)付で信託期間を2018年11月26日(月)までとすることとなりましたのでご案内申し上げます。
当ファンドへの投資をご検討いただく際には十分ご留意下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

＜今後の取得申込み及び解約請求の受付について＞
以下のとおりの取扱いとさせていただきます。

取得申込みの受付	2018年８月６日(月)まで
解約請求の受付	2018年11月22日(木)まで

＜換金のお申込みに関する留意点＞
解約請求の受付最終日は2018年11月22日(木)までとなりますが、解約請求の受付最終日以前の解約請求であっても、他の受益者の解約状況により、最終受益者に該当することとなった場合には、解約請求としてお取扱いすることができず、解約請求の受付の中止及び既に受付けた解約請求の受付の取消しを行ったうえで、信託終了（繰上償還）によるご換金とさせていただきます。その場合、お申込時点から換金代金のお支払いまでに、通常の解約請求によるご換金よりも日数を要する場合がございますので、ご了承下さい。

何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具